

真鶴半島駅伝競走大会 競技実施要項

1 チーム受付

- (1)大会当日監督は、選手変更の有無にかかわらず出場選手変更申請書によりチームの登録をすること。
- (2)変更は、当日のチーム登録時に行うこととする。正競技者と補欠との交替のみとし、区間変更は認めない。
- (3)当日受付時に選手が6名に満たない場合は参加を認めない。

2 服装、ナンバーカード、たすき

- (1)陸上競技にふさわしい服装で競技に参加すること。(仮装等での参加は認めない)
- (2)選手は主催者が用意した、チーム番号及び区間番号が記されたナンバーカードを胸と背に取り付けること。
- (3)主催者が用意したたすきをスタートからフィニッシュまで中継する。
- (4)選手は、たすきを肩から斜め脇下にかけて走行しなければならない。

3 招集について

- (1)招集は、スタート地点及び中継所にて行う。
- (2)コール時間は、出発予定時刻の概ね15分前に行う。
- (3)コール時は、ナンバーカードを胸と背に取り付けていること。第1区についてはたすきも着用すること。第2コール以降は出発地点に待機し、すぐに出発できるよう待機すること。
- (4)コール時に選手が確認できない場合は失格とする。

男子の部

	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区
第1コール時間	8時15分	8時40分	8時50分	8時55分	9時5分	9時15分
先頭通過予定時刻	8時30分	8時55分	9時5分	9時10分	9時20分	9時30分

女子の部・中学生の部

	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区
第1コール時間	8時40分	8時50分	8時55分	9時10分	9時15分	9時30分
先頭通過予定時刻	8時55分	9時05分	9時10分	9時25分	9時30分	9時45分

4 走行方法

- (1)区間走者の引継ぎはたすきとし、中継は中継線通過後20m以内にて手渡しで行う。
- (2)選手は、道路左端を走り、曲がりカーブ・交差点等にあつては、道路中央にふくまむことがないように走行する。

- (3) 諸車による伴走・応援は禁止する。発覚した場合には失格とする場合もある。
- (4) 1 人 1 区間のみの出走とする。
- (5) 男子の部第 6 区に限定し、繰り上げ出発させることがある。
- (6) 選手は競技中に他人の手助けを受けてはならない。
- (7) 日本陸上競技連盟駅伝競走規準を守ること。

5 走行不可能・途中棄権

- (1) 走行中の棄権については、速やかに道路左側に移動し後尾車(救護車)の到着を待つ
か、近くにいる役員に助けを求めること。後尾車が到着したら、同乗者に中継所
役員へ棄権の旨を伝えるよう依頼すること。

6 抗議

- (1) 本競技に関する抗議は、競技中または競技終了後、成績を発表してから 30 分まで
これを受け付ける。
- (2) 抗議は口頭によってでもできるが、最終的に書面をもって審判長に提起するものと
する。